”農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

＜ 第 37 号 ＞
２０１０．１１．１発行
島根県農地･水･環境保全協議会

農地周りの水路・農道などの「長寿命化活動支援」が平成２３年度から新たに始まります

現在の共同活動支援

・活動組織が地域共同で行う農地、水路等の資源の日常の管理と農村環境の向上に資する活動を支援

水路の泥上げ

農道脇への花の植栽

単価：水田 4,400 円／10ａ等

＋

更に
長寿命化に
取り組む
組織には

長寿命化活動支援

・水路、農道路肩、ため池の補修や、農道舗装など、施設の長寿命化のための活動を支援

水路の補修・更新

砂利舗装をｱｽﾌｧﾙﾄ舗装へ

単価：水田 4,400 円／10ａ等

○施設の長寿命化のための活動とは

具体的には
・破損した水路の部分補修や土水路からコンクリート水路への更新
・崩落した農道法面の補修や砂利舗装からコンクリート・アスファルト舗装への更新
・破損したため池堤体の補修や小規模なゲート類の更新　　などの活動です。

○活動期間は

平成２３年度から平成２７年度までの**５ヶ年間**です。

○交付金の総額は

田の場合、取り組む集落（活動組織）**面積×4,400 円／10ａ×５年間**です。

○対象となる集落（活動組織）は

農地・水・環境保全向上対策の活動組織（集落）または、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落です。

（集落の区域は必ずしも現行の農地・水・環境保全向上対策の活動組織の区域と一致している必要はなく、現行の活動組織の中の１～数集落単位や、以前にほ場整備事業等を行った際の工区単位などでも取り組めます。）

＜イメージ図＞

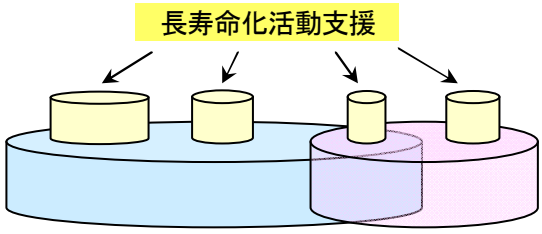

長寿命化支援の詳細については、今後ネットワーク通信や市町村を通じて皆さんにお知らせしていきます。

地域の財産を長く大切に守り使い続けるため、長寿命化支援の取組を是非ご検討ください。

営農活動（２階部分）の会計処理について

６月から実施した活動組織対象の「実施状況報告確認及び相談会」では、今年度は営農活動（２階部分）の担当者も一緒に県内を巡回しました。

会計経理を中心に確認を実施し、その中で基礎支援交付金（２０万円）の使い方についてのご意見や質問もいただきました。

その中から、会計処理の注意点や基礎支援交付金の使途について、主なものを整理しましたので、今後の会計処理や活動実施の参考にしてください。

金銭出納簿について

・先進的支援交付金と基礎支援交付金を分けて整理をする。
・活動組織の中に複数の区域がある場合は、区域別に作成し、区域ごとのお金の流れが分かるように整理する。
・「領収書番号」「活動実施日」「備考（財産の保管場所）」を忘れずに記入する。

領収書について

・領収書の宛名は活動組織名とする。
・但し書きに、品物、数量を記入する。（詳細の印字されたレシートや、請求書がある場合は一緒に保管しておく）

基礎支援交付金の使い方について

・先進地視察等は、事前に目的や行程を整理し、実施後には報告書などの記録を残しておく。
・宿泊費や食事代の支出が必要な場合、金額は常識的な範囲までとする。

先進的支援交付金について

・年度内に取組農家への配分をする。

銀行口座などで管理した際に発生する利子の取り扱いについて

・利子については、先進的支援交付金及び、営農基礎支援交付金と同様に交付金の使途に沿って活用することが可能です。（二つの交付金を一つの通帳で管理している場合には、利子が発生した時点までの各々の交付金の交付額で按分できます。）

活動のポイント　Vol.5　・・・・　秋を迎えて

稲の刈り入れも終わって農作業も落ち着いたところだと思います。
この時期に、農地の畦畔や農業用施設の点検をしてみてはどうでしょう。

早めに点検し、その結果を後半、又は今後の活動計画に生かせれば、活動の効果が一層高いものとなります。

★畦畔が崩れたり、低くなっていないか
★水路、ため池の漏水、目地部分や表面の劣化がないか
★パイプラインの故障や漏水、給水栓ボックスの破損等がないか
★側溝の破損や堆積物がないか
など、確認してみましょう。
点検に併せ、ゲートや給水栓など冬期間の防寒対策も行いましょう。

速報！！

島根県の活動組織が
2年連続受賞！！

阿井地区資源保全協議会（奥出雲町）
平成２２年度農地・水・環境保全向上対策中国四国農政局長最優秀賞に決定！！

阿井地区では、各自治会それぞれで水路や農道の簡易な維持補修が行われていましたが、本対策を契機に資源保全協議会が組織され、１９自治会がひとつの活動組織として、旧小学校単位（旧村単位）で共同活動に取り組まれています。

広範囲のエリアですが、専従のコーディネーター（事務局）を２名置き、各自治会から選出された委員と連携して住民や団体の要望、話し合いの結果などを適切に年度計画に反映することで、地域に根ざした地域ぐるみの活動が活発に展開されています。

隧道への塩ビパイプの敷設

土水路に製品を敷設

阿井地域の宝である清らかな「水」と「仁多米」を守るため、「最も大切な地域資源である農業水利施設を保全・向上していこう」と、平成１９年度より自主施工により水路補修を実践。

なお、11月２日に「がんばる農村とくしま大会2010」でコーディネーターの方が活動組織の事例発表をされます。また、１１月１６日（火）には中国四国農政局長が阿井地区資源保全協議会に出向かれて、表彰式が行われる予定です。

「開水路補修技術研修会Part2」を開催します

島根県農地・水・環境保全協議会では、１１月２３日（火）と１１月２８日（日）に水路の簡易補修研修会を開催します。

今回の研修では、左官作業によるモルタルのコーティング及びモルタルを使用した目地詰めの実践研修のほか、補修時に使用する資材の情報提供などを行います。

これから、「自分たちで水路の補修を」と考えておられる活動組織の皆さんは是非ご参加ください。

詳しくは同封の案内をご覧下さい。

★今月の予定★

２ ㈫	がんばる農村とくしま大会 2010 （徳島県徳島市）	２３ ㈫	開水路補修技術研修会（東部） （出雲市）
１６ ㈫	平成２２年度農地・水・環境保全向上対策 中国四国農政局長最優秀賞表彰式（奥出雲町）	２８ ㈰	開水路補修技術研修会（西部） （浜田市）
１８ ㈭	持続可能な水・土・里シンポジウム in 隠岐の島町 （隠岐の島町）　**参加者募集中です！**		

ちょっと一息
おたよりコーナー

“そばの花見会”できっかけづくり
神門地区農地と水と環境を守る会（出雲市）

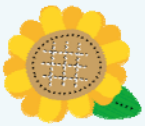

神門浅柄地区では9月26日（日）と27日（月）に“そばの花見会”を開催しました。そばの開花にあわせるように、ちょうど農道沿いのヒマワリ2000本も満開になりました。

周辺では宅地開発が進み、新しく地域に移り住んで来られた非農家の方が増えています。この花見会が交流の場となり、農村環境に対する関心が高まり、いろいろな活動に参加して頂ければと思っています。

保育園児は近所のお年寄りと一緒にお花見

お花見会が、非農家の方に、地域の農村景観の大切さに気づいてもらう、「きっかけ」になればいいですね。

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

実施状況確認・相談会やアンケート調査などで、活動組織のみなさんの意見を直接お聞きする事ができました。その中で、「田んぼやその周辺に生き物が増えた」「地域の環境が向上した」との声もあり、農地水対策の成果として地域の環境が守られている事を実感しておられるようでした。島根県の豊かな自然環境や景観を守り続けていくためにも、農村地域での環境負荷低減の取組が重要な役割を担っていると改めて感じました。（協議会　E）

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　Tel 0852-32-4144　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp
◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）　Tel 0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）　Tel 0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。